

# 図書館だより

## 学校と公共図書館との連携について

島根県学校図書館協議会長

錦田 唯雄

ここ数年、学校図書館と公共図書館との連携があちこちで言われるようになった。県内でも公共図書館による図書館便りをはじめとする学校へのいろいろな情報提供や団体貸出し、学校訪問など連携に関わる取り組みが大なり小なり行われており、学校側として感謝しているところである。

また子供の調べ学習にも支援をしていただいている。調べ方さえも十分学んでいない子供達がやってきて、資料探しを頼む。司書さんはその期待に応えるよう積極的に援助をされる。子供とのつながりを深めるためにもよいことである。学校としても子供達が図書館に足を運ぶことはとても嬉しいことである。

しかし、このことは別の見方をすれば、学校図書館の貧弱さを露呈しているとも言える。学校図書館に調べ学習を進めるための参考図書や司書教諭等の人が配置されなければ、これまで以上に子供達の期待に応えることができるのである。

幸いにも文部省の施策による学校図書整備新 5 か年計画の実施や学校図書館法の改正により 2003 年 3 月 31 日までに 12 学級以上の学校への司書教諭の配置が完了していかなければならないということが決定している。これらのことは学校図書館本来の役割、あり方とは何かを考えるひとつのきっかけになると同時に、公共図書館との連携を追求していくうえで意義あることである。

これから社会に生きていく子供達にとってだいじなことは、自ら学んでいくという生涯学習の基礎づくりであり、学校図書館はその拠点となるものである。また図書館は住民の学びの場として地域に開かれた存在でもなければならない。

公共図書館の設立、拡充についての気運も盛り上がりつつあるといわれる現今、学校図書館の一層の整備、充実を図る中で現状に甘んじることなく、公共図書館との望ましい連携のあり方を探っていきたい。

# 郷土資料紹介

◎郷土資料は、島根県に関するすべての資料をいいます。島根県の歴史についてだけでなく、自然・社会・産業・文芸など、すべてのジャンルの資料。また、本だけではなく、古文書・地図・パンフレット・マイクロ資料・A V資料など、島根県に関するものは網羅的に収集するよう努力しています。

○平成8年度の収集状況を紹介します。

郷 土	購 入	寄 贈	その他	計	8 年度末累計
冊 数	593	1,941	527	3,061	48,577

その他というのは、古文書などのコピーを自館製本したものです。購入の冊数に比べると、寄贈は3倍強、その他は同倍の冊数で、購入だけではカバーできない状況を物語っています。

○また、旧島根県史編纂資料（2,274冊）、明治初年資料（2,268冊）などの特別資料も所蔵しています。

☆郷土関係の雑誌・逐次刊行物は、約900誌。逐次的に刊行される行政資料も含みます。この中の300誌は、記事による検索（郷土文献情報システム）が可能です。

☆行政資料は、県行政資料・市町村行政資料（市町村広報・条例を含む）のコーナーを設けていて頻繁に利用されています。

◎資料に基づいて、いろいろな調査をする作業をレファレンスといいますが、郷土資料に基づいて調査をするのが、郷土レファレンスです。ここでは、平成8年度のレファレンス件数と事例を紹介します。

	文 書	T E L	口 頭	計	県 内	県 外
件 数	389	1,266	2,895	4,550	2,366	2,184

開館日数は、270日なので、一日平均17件になります。また、県内だけでなく県外から多くの問い合わせがあります。

☆松江藩・浜田藩の藩士について

松江藩＝「雲藩列士録」、浜田藩＝「明細分限帳」

各藩士の家の代々の歴史がわかり、家系調査によく利用されます。

☆明治からの島根県の人口について

「島根県一覧概表」「島根県治一斑」「島根県勢一斑」「島根県統計書」など

## シンポジウム－図書館のあるくらし－ 開催

今日、市町村立図書館の設置・拡充に対する気運が盛り上がりつつありますが、まだ十分とはいえない。そこで、先進地の事例等を参考とし、読書の楽しさを通して、本との出会いの場、図書館の魅力を探り、その必要性を考えます。

1. 期日 平成9年10月24日（金）10時～16時
2. 会場 大社町文化センター 〒699-07 篠川郡大社町杵築南1395
3. 対象 県内市町村職員、教育委員会職員、図書館職員、図書館に関心のある一般の方
4. 内容 1. 記念講演 講師 難波利三氏（作家） 10:30～12:00  
演題 「日本の本音」  
2. シンポジウム 図書館のあるくらし～いきいきとしたまちづくりをめざして～

13:00～16:00

パネリスト 田中和彦氏（大社町長）、松元嶺生氏（日本図書館協会委員）

坂本文江氏（浜田市子ども読書会リーダー）

コーディネーター 堀川照代氏（島根女子短期大学助教授）

5. 問合せ先 島根県立図書館 普及係 〒690 松江市内中原町52 ☎(0852)22-5729

## 『読書体験記』の募集

島根県読書推進運動協議会では、読書週間（10月27日～11月9日）にちなみ『読書体験記』を募集します。読書について日頃感じていること、思っていることなど、なんでも気軽に綴って応募してください。

1. 枚数 400字詰め原稿用紙（B5版）3枚以内
2. 応募方法 原稿に応募票（題名、氏名、年齢、住所、電話番号明記）を貼付し、下記まで郵送または持参してください。（応募票は県立図書館等にあります。）  
▽島根県読書推進運動協議会  
〒690 松江市内中原町52 島根県立図書館内 ☎(0852)22-5729
3. 締切り 平成9年11月12日（水）
4. 賞 応募作品の中から8編程度を優秀作品とし、図書券を進呈します。また、優秀作品は機関紙『島根読進協』『ふれあい』（平成10年1月発行）に掲載させていただきます。

## 本年度は島根県で開催されます

### 中国地区公共図書館職員研究集会

“図書館とボランティア活動”をテーマに研究、協議を行います。

開催日 平成9年12月2日～3日

会場 タウンプラザしまね（松江市殿町）

講演 古瀬義孝氏（伊万里市民図書館次長）  
この他、中国地区公共図書館の事例発表を予定しています。

### 始めての海外技術研修員 ヴァイナール・イロナさん

県は国際交流の一環として海外技術研修員受入事業を行っていますが、今年8月図書館としては初めて、ルーマニアから1人の若い女性を迎えるました。イロナさんは母国の大学で文学を専攻し、図書館学も履修しました。今は図書館のことばは勿論、日本語修得や日本文化の吸収に力一杯励んでいます。また、スポーツ、手芸、音楽大好きの気さくで明るな、とてもチャーミングなお嬢さんです。どうぞよろしく。

## 職員研修会を開催します

1. 講師 岡山市立図書館奉仕課長 田井郁久雄
2. 期日 11月18日（火）
3. 場所 島根県立図書館
4. 対象 県内の図書館職員  
☆読書案内（レファレンス）について研修します。

## 特別整理休館のお知らせ

平成9年12月2日（火）から12月11日（木）まで

蔵書点検のため特別整理休館になります。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

なお、次の業務は行います。

- ◎館外奉仕業務……読書会用図書の貸出し等  
(ただし、土・日曜日は除く)
- ◎当日の新聞閲覧……午前9時から午後5時まで  
(ただし、土・日曜日は除く)
- ◎・古文書を読む会：近世 12月6日（土）  
・成人読書会 12月9日（火）  
・「万葉集」を読む会 12月11日（木）  
・「親子で絵本を読む会」  
12月3日（水）、10日（水）

# 行事予定

# 10月



5 日	6 月 休館日	7 火	8 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	2 木	3 出雲國 金 風土記を読む会 13:00~15:00	4 古文書を読む会(近世) 14:00~16:00
12	13 休館日	14 成人読書会 13:00~15:00	15 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	16	10 休館日 体育の日	11 古文書を読む会(中世) 13:30~15:00
19	20 休館日	21	22 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	23	24	25 子どもおたのしみ会 10:00~11:30
26	27 休館日	28	29 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	30	31 月末休館日	

○館内展示……眠る前の一冊

# 11月



1 故書を読む会(近世) 14:00~16:00
-----------------------------

2 日	3 月 休館日 文化の日	4 火	5 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	6 木	7 金	8
9	10 休館日	11 成人読書会 13:00~15:00	12 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	13 万葉集を読む会 14:00~16:00	14 出雲國 風土記を読む会 13:00~15:00	15 故書を読む会(中世) 13:30~15:00
16	17 休館日	18	19 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	20	21 休館日	22 子どもおたのしみ会 10:00~11:30
23 休館日 勤労感謝の日	24 休館日 振替休日	25	26 親子で絵本を読む会 15:00~15:40	27	28 風土記	29 月末休館日

○館内展示……戦後のベストセラーと世相

※各種講座は講師の方の都合により変更する場合もあります。

## 利用案内

### ●休館日

毎週月曜日・国民の祝日

毎月末日(月末が日曜日にあたるとときはその前日)

年末年始 12月28日~1月4日  
図書整理休館(年2回、それぞれ10日間)

### ●開館時間

9時~18時

ただし、こども室は火曜日~土曜日は13時~18時

(第2・第4土曜日・日曜日および小・中学校の春・夏・冬休み期間中は  
午前9時から開きます。)

### ●貸出し

冊数…5冊以内

期間…15日

編集発行 島根県立図書館 松江市内中原町52 TEL 0852-22-5725

発行日 平成9年9月30日

FAX 0852-22-5728

# 学校図書館法が参議院通過

## 44年ぶりに附則2項の改正実現へ

「学校図書館法の一部を改正する法律案」(以下、改正法案と略す)が5月9日の参議院本会議で可決され、衆議院に送られた。学校図書館法改正案が国会の本会議で可決されたのは、1972年(昭和47年)の衆議院(与野党共同提案、参議院で継続審査となり参議院改選で廃案)、1973年(昭和48年)の参議院(社会党提案、参議院改選で廃案)以来、24年ぶりの本会議可決となった。改正法案が衆議院を通過すると、2003年(平成15年)3月31日までに全国の小・中・高等学校に司書教諭が配置されることになる。

今回の改正法案は、4月25日(金)に、自民党、平成会、社民党、民主・新緑風会、さきがけの5党派の共同提案で参議院に上程、文教委員会に付託された。5月6日、文教委員会で自民党の南野知恵子参議院議員が発議者を代表して趣旨説明を行い、次いで5月8日、文教委員会で審議の後可決、翌9日の本会議で可決されたもの。

改正法案の骨子は、①司書教諭の講習を、大学に加え、新たに大学以外の教育機関が行えるようにすること、②司書教諭の設置の猶予期間を、現行法附則第2項の「当分の間」を「平成15年3月31日までの間」(政令で定める規模以下の学校にあっては当分の間)とすること、の2点。

5月8日に行われた参議院文教委員会は、午前10時から休憩をはさんで午後3時まで約4時間、学校図書館法改正の審議を行った。出席したのは各党派の発議者議員、文教委員、政府側から小杉文部大臣、辻村文部省初等中等局長ら政府委員。

審議では、文教委員で自民党の小野清子氏、馳浩氏、平成会の山下栄一氏、社民党の日下部禧代子氏、自由の会江本孟紀氏、民主・新緑風会の本岡昭次氏、共産党の阿部幸代氏が発議者議員や政府委員に対して質問を行った。質問の内容は、40数年間なぜ司書教諭が配置されなかったのか、文部省に責任はないのか、改正法案では司書教諭の負担が大きく兼任では無理、時間軽減が必要ではないか、司書教諭の講習科目・単位をこの際見直したらどうか、小規模校への配慮はあるのか、司書教諭の役割や職務内容は何か、いわゆる学



学校図書館法改正を審議する参議院文教委員会

校司書と自治体レベルの評価する論配置に伴われた。

発議者として授業他の校務司書教諭直ちに専任化を始めた。小休期間「当然」を考えたことしなかった解が足りる部省の努力後は各都講習を作成す「中長期的す人の確化の今日などと答等教育局児童生徒

自治

自治体図書整備しようと行って分の結果計)。そ